

# Green-OITA

2026.1  
Vol. 17



一般社団法人 大分県産業資源循環協会



日本一のおんせん県おおいた

豊後高田市  
長崎鼻

# Green-OITA vol.17 Contents

- ① 会長挨拶
- ② 大分県知事挨拶
- ③ 大分市長挨拶
- ④ 令和7年度 定時総会開催
- ⑤ 令和7年度 会長表彰受賞者
- ⑥ 令和7年度 役員紹介
- ⑦ 令和7年度 部会・委員会組織表
- ⑧ 部会運営委員会の開催
- ⑨ 令和8年度予算 国政・県政予算等に関する要望書
- ⑨ 自治体新首長への表敬訪問
- ⑩ 令和7年度 産業廃棄物処理業者経営セミナー
- ⑩ 令和7年度 産業廃棄物適正処理講習会
- ⑩ 大分市産業廃棄物適正処理講習会
- ⑪ 新会員のご紹介
- ⑪ 令和7年度グリーンアップおおいた功労者顕彰
- ⑫ 環境教育事業「環境出前講座」
- ⑬～⑭ 支部だより(大分支部)
- ⑮～⑯ 支部だより(別荘・国東・由布支部)
- ⑰ 支部だより(県南支部)
- ⑱ 支部だより(豊肥支部)
- ⑲ 支部だより(日田・玖珠支部)
- ⑳ 支部だより(県北支部)
- ㉑～㉒ 青年部会
- ㉓～㉔ 行政ニュース 大分県
- ㉕～㉖ 行政ニュース 大分市
- ㉗ マニフェスト購入方法
- ㉘ 入会のご案内

【表紙写真の位置】



## －るるパーク－

緑豊かな園内には「知る」「遊ぶ」「憩う」をテーマに四季折々のお花やくだものが楽しめます。バーベキューが楽しめるキャンプ場もあります。

コキアの花の見頃は9月下旬頃～11月上旬頃。この時期は、緑色から燃えるような赤色に変化する可愛い「コキア」を見ることができます。

# 会長挨拶

一般社団法人 大分県産業資源循環協会

会長 **矢野 真一郎**

Yano Shinichiro



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことに、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の活動に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の夏は、梅雨明けが記録的に早く、日本の平均気温は過去2年を上回り、観測史上最高を記録する猛暑となりました。また、「これまで経験したことのない大雨」が毎年のように発生し、8月には線状降水帯による浸水や土砂災害が九州各地で甚大な被害をもたらしました。

このような災害時には、被災者の生活再建のため、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理が極めて重要です。

当協会では、過去の災害対応で培った経験とノウハウを活かし、平時から行政との連携を強化し、早期復旧に貢献できる体制づくりに努めています。具体的には、災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練や、防災研修会への参加などを通じて、実効性ある仕組みづくりに努めています。

昨年11月の大分市佐賀関での大規模火災に際しては、被災地の一日も早い復興を願い、当協会としても災害廃棄物処理に積極的に協力しているところです。

本年、当協会は法人設立35周年を迎えます。

これまで、県内の環境保全と安全・安心な県民生活の確保を目指し、産業廃棄物の適正処理、資源化・再利用の推進、調査・研究・研修などに積極的に取り組んでまいりました。

近年では、国家戦略として「循環経済(サーキュラーエコノミー)」の実現が進められ、私たち静脈産業にも、製造業など動脈産業との連携を通じた持続可能なビジネスモデルへの転換が求められています。当協会としても、循環経済の推進に貢献すべく、経営力の向上、人材育成、技術革新、電子マニフェストの普及、労働災害ゼロの実現、さらに清掃活動や環境教育などCSR活動を継続してまいります。

今後も「頼られる協会」を目指し、鋭意努力してまいります。皆様には一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、そして益々のご発展を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 大分県知事挨拶

大分県知事 **佐藤 樹一郎**  
Sato Kiichiro



新年あけましておめでとうございます。

矢野会長をはじめ、会員の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から環境保全をはじめとした県政の推進にご尽力いただき、敬意を表するとともに深謝いたします。

また、会員の皆様には、昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模な火災による廃棄物の迅速かつ適正な処理に多大なご尽力をいただき、改めて御礼を申し上げます。

県では、大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」や第4次大分県環境基本計画に基づき、安全で安心して暮らせる大分県づくりを目指し、持続可能な環境づくりに取り組んでいるところです。これまでの環境を守る取組に加えて、今後は環境への配慮や保全活動に社会的価値を付加し、ビジネスへとつなげることで、経済の発展を促していきます。具体的には、脱炭素やプラスチック削減を目指す事業者を認証する「おおいたグリーン事業者認証制度」等の取組を新たな県民運動である「グリーンアップおおいた」として展開し、「環境先進県おおいた」の実現を目指してまいります。

我が国は天然資源には恵まれていませんが、廃棄物を資源としてとらえ、高度な資源循環を行う仕組みを構築できれば、経済発展の大きな機会となります。そのためには、製造業などの「動脈産業」に加え、廃棄物を資源として社会に還流させる「静脈産業」のさらなる発展が欠かせません。

貴協会会員の皆様には、その一翼を担う事業者として、大きな期待が寄せられています。

県においても、現在、第6次大分県廃棄物処理計画の策定を行っているところですが、廃棄物の再資源化を促進するための設備導入の支援や、優良な産業廃棄物処理業者の育成、DXの推進による業務の効率化、リサイクル認定製品の普及など、引き続き支援に取り組んでまいります。

結びに、大分県産業資源循環協会のさらなるご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

# 大分市長挨拶

大分市長 **足立 信也**  
Adachi Shinya



明けましておめでとうございます。

大分県産業資源循環協会の矢野会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から本市の廃棄物行政の推進をはじめ、市政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災において、12月初より一次集積所及び住民用仮置場の集積・コンテナ設置・管理及び持ち込まれた災害廃棄物の清掃工場までの運搬など、迅速な支援活動へのご尽力に対し心から感謝を申し上げます。今後の復旧作業につきましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、近年、異常気象の頻発、海面上昇、海洋生物のプラスチック摂取により、生態系に悪影響を及ぼす海洋プラスチック汚染問題などは、私たちの生活を将来にわたり脅かす問題となっております。そのため、SDGsの達成に向けて、環境保護と社会的責任を考慮した取り組みが必要となっており、カーボンニュートラルを目標とした、環境負荷の少ない循環型社会形成に向けて社会全体での取り組みが求められています。

そのようななか、貴協会の皆様には、廃棄物の適正処理や資源化、再生利用の促進をはじめ、不法投棄廃棄物の撤去やパトロール、市民啓発活動への参加、優良処理業者の育成など多岐にわたる活動を通じて、循環型社会の形成において重要な役割を担っていただいております。

現在、本市では臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市と連携し、令和9年10月の供用開始をめざして新環境センターの整備を進めております。本市といたしましては、今後とも、廃棄物の資源化や適正処理の推進など、快適な生活環境の確立に向けた取組をより一層進めてまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大分県産業資源循環協会の今後ますますのご発展と、新しい年が会員の皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

# 令和7年度 定時総会開催

## 開催日時

令和7年6月6日(金)

## 開催場所

ホテル日航大分オアシスタワー  
5階「孔雀の間」

令和7年度定時総会が正会員224名のうち出席者54名、委任状120名で総会の成立宣言をし、会長表彰のあと、令和6年度事業報告・収支決算を承認し、令和7年度事業計画・予算の報告を行った。



光長 浩 副会長 開会のあいさつ



矢野 真一郎 会長 あいさつ



矢野 議長



首藤 聖司 副会長 閉会のあいさつ



大分県生活環境部  
小野 高寛 審議員より祝辞



大分市環境部  
山口 大輔 部長より祝辞

## 交流・意見交歓会

総会に引続き開催された交流・意見交歓会には、佐藤県知事、顧問県議にもご臨席いただき大変盛会であった。



佐藤 樹一郎 大分県知事  
あいさつ



嶋 幸一 議長  
乾杯のご発声



野中 昭良 副会長  
閉会のあいさつ



懇談の様子



(一社)大分県産業資源循環協会 交流・意見交歓会  
県知事との記念写真

# 令和7年度 会長表彰受賞者

## 優良事業所

たしまうん ゆ 田島運輸株式会社	大分支部
みやさこけんせつ 宮迫建設株式会社	別杵・国東・由布支部
さいきかんきょう 株式会社佐伯環境センター	県南支部
みはなこうぎょう 株式会社三花興業	日田・玖珠支部



優良事業所表彰

## 優良従事者

ニューテクノファースト株式会社	ゆき 幸	かつまさ 勝正	大分支部
ゆうび株式会社	くわしま 桑島	たけあき 健彰	大分支部
HOKO 株式会社	よしまつ 吉松	りゅうぞう 竜三	大分支部
株式会社東部開発	はしもと 橋本	ゆう た 裕太	大分支部
株式会社クリーン・アップ	ゆき 幸	しげゆき 重行	別杵・国東・由布支部
株式会社臼杵鋼板工業所	あだち 足立	ひとし 等	県南支部



優良従事者表彰



受賞者の皆さま

# 令和7年度 役員紹介

このメンバーで協会を運営しています。  
皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 会長



**矢野 真一郎**  
(株)レックス九州

## 副会長



**首藤 聖司**  
(株)東部開発



**野中 昭良**  
(株)野中エンタプライズ



**光長 浩**  
(HOKO株)

## 専務理事



**望月 晃**  
(大分県産業資源循環協会)

## 理事16名



**岸 博文**  
(株)マテリアルデポット



**川野 智史**  
(ニューテクノファースト株)



**詫磨 康雄**  
(詫磨環境株)



**高司 洋志**  
(ゆうび株)



**瀧野 克彦**  
(蒼生産業株)



**山下 唱徳**  
(株)山下商店



**西田 正孝**  
(くにさきエコシステム株)



**前田 真宏**  
(黒津崎環境株)



**山口 清一郎**  
(有)アサヒ産業



**重松 達也**  
(株)重松組



**恵藤 修**  
(有)ちとせ



**高嶋 美智子**  
(有)タカシマ運送



**樋口 厚太郎**  
(有)樋口防水



**江口 午郎**  
(栄大プラントサービス株)



**宇留嶋 靖彦**  
(株)宇留嶋建設工業



**管 泰宏**  
(弥生石材株)

## 監事3名



**佐藤 宏哲**  
(有)西工業



**杉田 康**  
(有)スギショー



**森 昭人**  
(税理士法人森会計事務所)

# 令和7年度 部会・委員会組織表

## 収集運搬部会

部会長 岸 博文 (株)マテリアルデポット  
副部会長 幾田 淳也 (備)ティアイコーポレーション

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 (株)西日本ロジカル 出口 敦規  (有)ゼロ工 疋田生向宗	運営委員 共立クリーンサービス(株) 松尾 敦司  (株)テクノ 藤野 浩一	運営委員 備)ティアイコーポレーション 幾田 淳也  龍南運送(株) 大野 貴照	運営委員 清川物流(株) 江藤 龍治  (有)久住産業 衛藤 拓也	運営委員 (有)合谷産業運輸 合谷 文彦  (有)タカシマ運送 高嶋美智子	運営委員 (株)宇留嶋建設工業 宇留嶋 靖彦  種村産業(株) 種村 直人

収集運搬部会会員

## 中間処理部会

部会長 光長 浩 HOKO(株)  
副部会長 山下 唱徳 (株)山下商店

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 蒼生産業(株) 瀧野 克彦 中山リサイクル産業(株) 常松 裕介	運営委員 (株)山下商店 山下 唱徳  (株)ホープ再油 徳光 修治	運営委員 矢野建材工業(株) 矢野 伸二  弥生石材(株) 管 泰宏	運営委員 (株)友岡組 友岡 誠一  (株)九建クラフト 羽田野 智裕	運営委員 (有)西部開発 千原 成文  (有)広成産業 佐藤 令子	運営委員 平山産業(株) 平山 起吉  (株)双子 堂園 剛志

中間処理部会会員

## 最終処分部会

部会長 首藤 聖司 (株)東部開発  
副部会長 遠藤 克尚 (株)日出エコセンター

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 (株)聖晃産業 赤星 誠一 (株)松岡環境開発 成 佑旗	運営委員 (株)日出エコセンター 遠藤 克尚	運営委員 九州美環産業(株) 野中 英治 エコセンター(株)南備 佐藤 優	運営委員 (有)ちとせ 患藤 修  (有)竹田産業廃棄物環境 重松 弘二	運営委員 日田産廃(有) 梶原 誠	運営委員 (株)大和 伊藤 秀昭

最終処分部会会員

## 建設廃棄物部会

部会長 野中 昭良 (株)野中エンタプライズ  
副部会長 重松 達也 (株)重松組

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 ニューテック/ファースト(株) 川野 智史 田島運輸(株) 田島 義明	運営委員 (有)渡辺土木 渡邊 努  (有)廣瀬建設 廣瀬 真	運営委員 (株)野中エンタプライズ 野中 昭良 (株)白杵鋼板工業所 加嶋 久嗣	運営委員 (株)重松組 重松 達也  (有)宮成工務店 宮成 孝治	運営委員 新日本緑地(株) 鳥井 金光  (有)手島建設 手島 冠	運営委員 中津ゆうび(有) 羽田野 陽平 栄大プラントサービス(株) 江口 午郎

建設廃棄物部会会員

## 医療部会

部会長 高司 洋志 ゆうび(株)  
副部会長 後藤 友宏 メディカルクリーン(株)

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 ゆうび(株) 高司 洋志 メディカルクリーン(株) 後藤 友宏	運営委員 第一産業(株) 山口功一郎	運営委員 (株)レックス九州 矢野真一郎  (有)アサヒ産業 山口清一郎			運営委員 共栄九州(株) 坂本 宏機  (株)大和 伊藤 秀昭

医療部会会員

## 災害廃棄物委員会

委員長 矢野真一郎 (株)レックス九州  
副委員長 詫磨 康雄 詫磨環境(株)

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 詫磨環境(株) 詫磨 康雄  (有)西工業 佐藤 宏哲	運営委員 黒津崎環境(有) 前田 真宏  (株)クリーン・アップ 下郡 拓人	運営委員 (株)レックス九州 矢野真一郎  (有)アサヒ産業 山口清一郎	運営委員 (株)重松組 重松 達也  (有)ちとせ 患藤 修	運営委員 (有)樋口防水 樋口厚太郎  (株)堀土木 堀 秀暢	運営委員 中津ゆうび(有) 羽田野 陽平  平山産業(株) 平山 起吉

災害廃棄物委員会会員

## 法制度対策委員会

委員長 山口清一郎 (有)アサヒ産業  
副委員長 恵上 貞之 (有)恵上商店

大分支部	別枠・国東・由布支部	県南支部	豊肥支部	日田・玖珠支部	県北支部
運営委員 (株)東部開発 首藤 聖司  HOKO(株) 光長 浩	運営委員 くにさきエコシステム(株) 西田 正孝  (有)スギショー 杉田 康	運営委員 (有)アサヒ産業 山口清一郎  (株)野中エンタプライズ 野中 昭良	運営委員 (有)ちとせ 患藤 修  (株)重松組 重松 達也	運営委員 (株)三花興業 梅田真三郎  匠環境メンテナンス(株) 南 健太郎	運営委員 (有)恵上商店 恵上 貞之  種村産業(株) 種村 直人

法制度対策委員会会員

# 部会運営委員会の開催

## 最終処分部会運営委員会

**開催日時** 令和7年3月4日(火) **開催場所** (一社)大分県産業資源循環協会会議室

**出席者** 部会長：首藤聖司(株)東部開発)  
副部会長：遠藤克尚(株)日出エコセンター)  
赤星誠一(株)聖晃産業)・成佑旗(株)松岡環境開発)  
野中英治(九州美環産業株)・佐藤優(エコセンター力南株)  
恵藤修(有)ちとせ)・重松弘二(有)竹田産業廃棄物環境)  
平川憲司(日田産廃有)・伊藤秀昭(株)大和)

**会議内容** ・令和6年度第2回九州地域協議会 最終処分部会について  
・PFASについて



## 建設廃棄物部会運営委員会

**開催日時** 令和7年11月5日(水) **開催場所** (一社)大分県産業資源循環協会会議室

**出席者** 部会長：野中昭良(株)野中エンタプライズ)  
田島義明(田島運輸株)・江口午郎(栄大プラントサービス株)  
宮成孝治(有)宮成工務店)・羽田野陽平(中津ゆうび有)

**会議内容** ・第42回九州地域協議会建設廃棄物部会の概要について  
・第26回九州地方整備局幹部との意見交換会概要について  
・第43回九州地域協議会建設廃棄物部会の概要について  
・第44回九州地域協議会建設廃棄物部会への提出議題について



# 令和8年度 国政・県政予算等に関する要望

令和7年9月2日(火)大分県庁新館2階 自由民主党会議室で開催された、自由民主党大分支部連合会との意見交換会に矢野会長、首藤副会長、光長副会長、望月専務理事が出席し、令和8年度国政・県政予算書に関する要望を行った。

終了後、大分県庁別館に移動し、大分県生活環境部 首藤圭部長に対して、令和8年度 県政予算等に関する要望を行い、その後、大分市役所において、大分市環境部 山口大輔部長に対して、令和8年度予算編成に関する要望を行った。

## 要望事項(国・県)

1. 廃棄物処理業の「あり方」(国政県政・新規)
2. 優良産廃処理業者認定制度メリットの充実(県政・新規)
3. 産業廃棄物削減等補助事業の拡充(県政・新規)
4. 協会と大分県との連携強化(県政・新規)
5. 産業廃棄物行政のさらなる進展(県政・新規)
6. 「環境先進県おおいた」を実現するために必要な環境関連予算の十分な確保(県政・継続)

## 要望事項(大分市)

1. 「自然と共生する 持続可能な環境都市 おおいた」を実現するために必要な環境関連予算を十分に確保すること



自由民主党会議室にて



大分県にて



大分市にて

# 自治体新首長への表敬訪問

会長及び支部長等が、新しく就任された市町村長を表敬訪問して、協会の概要や災害廃棄物処理に関する応援協定など市町村との連携事業について情報の共有を行い、協会に対する理解促進を図った。



● 姫島村長 大海 靖治氏  
(R7.6.17)



● 日出町長 安部 徹也氏  
(R7.6.17)



● 宇佐市長 後藤 竜也氏  
(R7.6.19)



● 佐伯市長 富高 国子氏  
(R7.6.25)

# 令和7年度 産業廃棄物処理業者経営セミナー

**開催日時** 令和7年7月2日(水)13:30~15:30

**開催場所** トキハ会館5階「カトレアの間」

**参加人数** 36名

**講演内容**

「産業廃棄物処理業における  
デジタルトランスフォーメーション」

講師：(一社)資源循環ネットワーク代表理事

資源循環システム株式会社代表取締役 林 孝昌 氏



# 令和7年度 産業廃棄物適正処理講習会

**開催日時** 令和7年7月30日(水)13:10~14:10 **開催場所** 大分センチュリーホテル2階「桜の間」

**参加人数** 80名

**講演内容**

①「大分県内における労働災害の発生状況について」

講師：大分労働局労働基準部健康安全課 課長 金田 博幸 氏

②「産業廃棄物の適正処理について」

講師：大分県生活環境部循環社会推進課 廃棄物監視指導班  
主幹 二宮 崇 氏

③「動静脈連携の推進など産業資源循環業への期待と役割」

講師：公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団資源循環推進部  
シニアエキスパート 山脇 敦 氏

④「太陽光パネルのリユース・リサイクル等について」

講師：株式会社デンケンGX事業部 課長 若林 俊勝 氏  
共栄九州株式会社業務部 主任 加藤 有 氏



# 大分市産業廃棄物適正処理講習会

**開催日時** 令和7年3月5日(水) **開催場所** 大分市中央公民館 **参加人数** 38名

**講演内容**

①「事業系廃棄物の減量・適正処理及び食品ロス削減について」

講師：大分市環境部ごみ減量推進課ごみ減量・リサイクル推進担当班  
主事 首藤 玲良 氏

②「不法投棄の現状と対策について」

講師：大分県生活環境部循環社会推進課産業廃棄物監視指導班  
主幹 二宮 崇 氏



# 新会員のご紹介

別杵・国東・由布支部	株式会社秋田建設工業	代表取締役 秋田 育男
	〒872-1403 国東市国見町野田3103-1	TEL.0978-82-0050 FAX.0978-82-1381
別杵・国東・由布支部	有限会社荷宮電工	代表取締役 荷宮 孝之
	〒879-1506 速水郡日出町八日市2480-2	TEL.0977-72-6330 FAX.0977-72-6347
県北支部	株式会社スミテック	代表取締役 住本 武則
	〒872-0015 宇佐市大字松崎360番地の1	TEL.0978-38-1585 FAX.0978-38-6146
賛助会員	住友建機販売株式会社九州統括部大分支店	支店長 大岡 孝彰
	〒870-0018 大分市豊海5丁目4-17	TEL.050-9001-8654 FAX.097-533-2385

## 令和8年1月末

大分支部	88社	日田・玖珠支部	17社
別杵・国東・由布支部	44社	県北支部	26社
県南支部	26社	賛助会員	11社
豊肥支部	23社		
		合計 正会員 224社 賛助会員 11社	

# 令和7年度グリーンアップおおいた功労者顕彰

令和7年5月26日(月)に開催された「令和7年度第1回グリーンアップおおいた推進会議」において、当協会が「グリーンアップおおいた功労者顕彰」を受賞し、大分県知事より感謝状を授与されました。

永年にわたり、産業廃棄物の適正処理、資源化・再生利用に係る普及・啓発等に取り組むとともに、不法投棄撲滅の啓発活動に加え、環境教育活動として小学生等を対象に環境教育を行い、県民の環境保全意識の向上に貢献した事が評価されての受賞となりました。



# 環境教育事業「環境出前講座」

**日時** 令和7年7月4日(金)  
**場所** 由布市立由布川小学校  
**人数** 4年生70名 青年部会員15名  
**概要**

- ① 不法投棄の現状を知る
- ② ごみの分別・排出量を知る
- ③ 5Rについて学ぶ
- ④ 自分たちができることを考える「約束の木」の作成
- ⑤ ゴミ収集車量の操作体験、資源ごみについての説明

環境出前講座では、不法投棄の現状や日頃出ているごみの量と分別、5Rについての講座を行うことで、環境保全や資源循環への理解や興味、関心を持ってもらい、自分たちに出来ることを考え行動していく力を育むことを目的とし行っています。

今後も継続して事業を進め、環境問題に取り組む子どもの育成に努めていきます。



# 支部だより

## 大支部

### 役員紹介

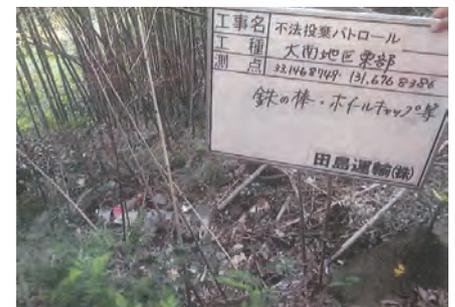
役職名	役員名	所属
支 部 長	首藤 聖司	(株)東部開発
副 支 部 長	光長 浩	HOKO(株)
理 事	川野 智史	ニューテクノファースト(株)
	岸 博文	(株)マテリアルデポット
	佐藤 宏哲	(有)西工業
	高司 洋志	ゆうび(株)

役職名	役員名	所属
理 事	瀧野 克彦	蒼生産業(株)
	詫磨 康雄	詫磨環境(株)
	常松 裕介	中山リサイクル産業(株)
監 事	赤星 誠一	(株)聖晃産業
	田島 義明	(株)田島産業

### 不法投棄パトロール実施

役職名	役員名	所属	番号	役職名	役員名	所属	番号
令和7年4月	(株)東部開発	大南地区東部	6	10月	田島運輸(株)	大南地区東部	3
5月	ニューテクノファースト(株)	明野鶴崎地区	7	11月	詫磨環境(株)	大在地区	4
6月	中山リサイクル産業(株)	坂ノ市地区	8	12月	蒼生産業(株)	大分地区	5
7月	(有)西工業	佐賀関地区	9	令和8年1月	ゆうび(株)	大南地区西部	6
8月	(株)マテリアルデポット	野津原地区	1	2月	HOKO(株)	明野鶴崎地区	7
9月	(株)聖晃産業	植田地区	2	3月	(株)東部開発	坂ノ市地区	8

大支部では、今年度も管内を9区に区分けして、大支部役員企業が順番に令和7年4月より不法投棄パトロールを実施しています。実施方法は、2名で車両にパトロールのステッカーを貼付して、ヘルメット、チョッキを着用して行い、不審廃棄物を発見した場合は、写真撮影及びその場所の緯度、経度を記録し、その情報を大支部事務局より毎月、大分市役所廃棄物対策課に報告しています。



### 令和7年通常総会 開催日時 令和7年4月25日(金)

大分中央公民館にて10時より大支部総会が開催されました。来賓に大分環境部 部長山口大輔様、参事補 佐々木雄三様 (一社)大分県産業資源循環協会 専務理事望月晃様をお迎えして、総勢28名で開催されました。

1号議案 令和6年度大支部活動報告・予算収支報告

2号議案 令和7年度大支部活動報告(案)・予算収支報告(案)

全ての議案が承認されました。



## 不法投棄撲滅・街頭啓発活動

開催日時 令和7年6月2日(月)

大分市城址公園前にて朝8時より不法投棄撲滅・街頭啓発活動を行いました。参加者は支部会員13名を含め、県産業資源循環協会2名、大分県生活環境部6名、大分市役所2名、大分海上保安部3名、県議の麻生栄作氏を含め、総勢25名が集結しました。のぼり旗、横断幕、たすきを利用して実施し、OAB放送、大分建設新聞及び大分合同新聞社の取材を受けました。



## 行政意見交換会

開催日時 令和7年6月26日(木)

大分市中央公民館にて13時30分より開催されました。ごみ減量推進課より製品プラスチック再商品化実証事業の概要報告について。廃棄物対策課より再資源化事業等高度化法について。清掃施設課より災害時みなし廃棄物の考え方や受入手続き手順等及び新環境センター設備能力等について説明があり、質疑応答が行われました。



## 不法投棄防止強化月間出発式

開催日時 令和7年11月4日(火)

大分市環境部清掃業務課2階 第一会議室にて9時より不法投棄防止強化月間出発式を開催しました。大分県産業資源循環協会より矢野会長、望月事務局長、大分支部より首藤支部長、光長副支部長並びに理事全員が出席し、首藤支部長が挨拶されました。



## 大分支部研修会

開催日時 令和7年12月9日(火)17時30分～

アートホテル大分にて年末研修会を開催しました。講師に大分中央警察署 関博行様、後藤浩周様、大分市消防局 荒金敬仁様並びに行政書士 村谷恭次様を迎え、総勢42名が参加しました。引き続き開催された意見交換会では来賓の えとう博昭様からご挨拶をいただき、大分県産業資源循環協会会長 矢野真一郎様が乾杯の音頭をとり、総勢43名が参加しました。



## 不法投棄廃棄物撤去事業(大分市)

日時 令和7年11月25日(火)～12月3日(水)

場所 大分市大字端登、大分市大字佐賀関

大分県からの委託を受け不法投棄廃棄物の撤去を行いました。



# 支部だより

## 別杵・国東・由布支部

### 役員紹介

役職名	役員名	所属
支 部 長	山下 唱徳	㈱山下商店
副 支 部 長	西田 正孝	くにさきエコシステム(株)
	松尾 敦司	共立クリーンサービス(有)
県 出 向 理 事	前田 真宏	黒津崎環境(有)
理 事	山口功一郎	第一産業(株)

役職名	役員名	所属
理 事	杉田 康	(有)スギショー
	下郡 拓人	㈱クリーンアップ
	渡邊 努	(有)渡辺土木
監 事 監事兼事務局長	遠藤 克尚	㈱日出エコセンター
	藤野 浩一	㈱テクノ

### 通常総会・支部研修会 開催日時 令和7年4月16日(水) 開催場所 ホテルサンバリーアネックス

(一社)大分県産業資源循環協会 別杵国東由布支部は、令和7年4月16日(水)別府市のホテルサンバリーアネックスにおいて、令和7年度通常総会を開催した。

定時総会では、令和6年度事業報告書・収支決算及び令和7年度事業計画(案)・収支予算(案)について事務局より説明があり、議案において異議なくすべて承認された。



### 環境月間 啓発活動 開催日時 令和7年6月2日(月) 開催場所 日出町佐尾10号線沿い

6月の環境月間にあたり、「不法投棄撲滅」の横断幕と幟旗を掲げ、啓発活動を行った。

支部会員、顧問県議、役所関係等、計35名が参加し、地元の新聞・テレビに取り上げられた。



# 支部だより

**別杵・国東・由布支部**

## 支部研修会 開催日時 令和7年6月2日(月) 開催場所 日出中央公民館

啓発活動終了後、講師2名を迎え、支部研修会を日出中央公民館にて総勢34名で開催した。

大分県循環社会推進課 資源化推進班主査 前田氏より「災害廃棄物における仮置場、市町村の準備体制等について」東部保健所 衛生課 生活衛生・環境班主査(統括) 中村氏より「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理について」それぞれ講演いただいた。



## 懇親ゴルフコンペ 開催日時 令和7年8月30日(土) 開催場所 城島高原ゴルフクラブ

総勢56名にて親睦ゴルフコンペを開催した。  
懇親会含め、盛大に執り行われた。



## 支部研修会及び支部忘年会

### 開催日時 令和7年12月2日(火) 開催場所 ホテルサンバリーアネックス

#### 「支部研修会」

株式会社山下商店 代表取締役 山下 唱徳氏を講師とし、演題「業界で考えるB/S経営と管理会計」の研修会を行った。



#### 「支部忘年会」

支部顧問県議団、新規入会者、県北支部役員を含む計35名が参加した。  
今年度の忘年会は県北支部の方々との交流もあったことから、例年以上の盛り上がりを見せた。



# 支部だより

**県南支部**

## 役員紹介

役職名	役員名	所属
支 部 長	野中 昭良	(株)野中エンタプライズ
副 支 部 長	山口清一郎	(有)アサヒ産業
理 事	矢野真一郎	(株)レックス九州
	野中 英治	九州美環産業(株)
	幾田 淳也	(有)ティーアイコーポレーション
	矢野 伸二	矢野建材工業(株)

役職名	役員名	所属
理 事	佐藤 優	エコセンター力南(株)
	寺元 和彦	太平洋セメント(株)大分工場
監 事	加嶋 久嗣	(株)臼杵鋼板工業所
名誉相談役	小代 一幸	小代築炉工業(株)
顧 問	長森富三郎	(株)長森商会

## 令和7年度 通常総会

(一社)大分県産業資源循環協会県南支部は、令和7年5月30日(金)16時より臼杵市の山田屋において、令和7年度の支部総会及び研修会を開催した。

研修会では、大分県中部保健所 衛生課 主幹(総括) 白石伸一様より「廃棄物の保管・盛土規制法について」と、大分県臼杵津久見警察署 署長 藤澤剛様より「警察を取り巻く現状について」の内容で講和いただいた。

定時総会では、令和6年度事業報告書・収支決算及び令和7年度事業計画・収支予算について事務局より説明があり、原案どおり異議なくすべて承認された。



## 令和7年度 不法投棄撲滅街頭啓発運動

令和7年6月2日(月)、臼杵津久見警察署前において、支部会員20名、臼杵津久見警察署署長、中部保健所より7名の計27名の参加を頂き、横断幕・のぼり旗を掲げ「交通安全」・「不法投棄撲滅」の啓発活動を実施した。



## 令和7年度 廃棄物不法投棄監視パトロールへの参加

臼杵地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の廃棄物不法投棄監視パトロールが令和7年11月12日(水)、11月13日(木)の2日間で開催され、参加した。

12日に臼杵地区3現場、13日に津久見地区3現場パトロールとゴミ回収を行った。



## 不法投棄廃棄物撤去事業

大分県からの委託による不法投棄廃棄物撤去事業を行なった。

施工場所(廃棄物量)	着工前写真	完成写真
佐伯市蒲江地区  (混廃 4.6t) (家電 13台)		

## 不法投棄パトロールの実施

大分県より委託されている「不法投棄廃棄物パトロール」事業について、支部内の中部保健所管内(臼杵市・津久見市)と南部保健所管内(佐伯市)を毎月1回パトロールしているが、普段から車通りが少なく同じような場所に不法投棄されている事例が多い。このような多発場所を中心にパトロールの強化を図り、不法投棄の撲滅及び環境美化活動につなげている。



# 支部だより

**豊肥支部**

## 役員紹介

役職名	役員名	所属
支部長	重松 達也	(株)重松組
副支部長	恵藤 修	(有)ちとせ
理事	羽田野智裕	(株)九建クラフト
	宮成 孝治	(有)宮成工務店
事	恵藤 豊喜	(株)ユタカ産業運輸
	友岡 孝幸	(株)豊友運輸
	志水 敏昭	犬飼運送(有)
	阿部 清治	(株)川邊組
	衛藤 拓也	(有)久住産業
	重松 弘二	(有)竹田産業廃棄物環境
	友岡 誠一	(株)友岡組
	森 誠一	ビッグライン(株)

役職名	役員名	所属
理事	永水慎太郎	ぶんご有機肥料(株)
	穴南 幸司	(株)豊肥環境センター
	立本 翔	(有)竜成運輸
	後藤 匡豪	(株)三重総合建設工業
	江藤 龍治	清川物流(株)
	平山 攸佐	(株)平山運輸
	麻生 邦彦	(株)ミヤマ
	矢野 英史	(有)日環
	首藤 次郎	東九運送(有)
	五十川雄三	(有)雄翔
	玉田 直也	(有)新生クリーンサービス

## 令和7年度 通常総会

**開催日時** 令和7年5月30日 18時～

**開催場所** 竹田市拜田原 「ホテル 岩城屋」

会員13名・委任10名(豊肥支部会員数23名)出席しての開催、重松支部長、望月事務局長来賓挨拶の後令和6年度事業報告、収支決算、監査報告令和7年度事業計画、収支予算案を提案し、原案どおり承認された、欠席会員には結果について郵送により報告した。



総会の様子



## 令和7年度不法投棄撲滅街頭啓発活動

令和7年6月2日午前8時から、環境月間に併せ行われた県下一斉の啓発活動に参加。

豊後大野市役所前交差点において、豊肥保健所、竹田市、豊後大野市環境衛生課職員の協力を得て、重松支部長以下会員と併せ30名が参加し、横断幕、のぼり旗、タスキをかけ「不法投棄撲滅」「交通安全」等の啓発活動を行った。



啓発活動の様子

# 支部だより

**日田・玖珠支部**

## 役員紹介

役職名	役員名	所 属
支部長（兼本部理事）	高嶋美智子	(有)タカシマ運送
副支部長（兼本部理事）	樋口厚太郎	(有)樋口防水
副 支 部 長	千原 成文	(有)西部開発
監 事	穴井 文憲	(有)麻生商店
監 事	手島 冠	(有)手島建設
会 計	高倉 啓介	(有)樋口防水
顧 問	手島 勝馬	(有)手島建設

## 令和7年度 通常総会

令和7年度通常総会を日田市AOSE第3会議室で開催した。

支部会員18名のうち、出席10名、委任状提出8名で定足数を満たし有効に成立した。

なお、令和6年度事業報告・収支計算及び監査報告書、令和7年度事業計画(案)・収支予算(案)、不法投棄パトロールについて異議なく承認された。



## 不法投棄撲滅のための啓発活動を実施

4月	(有)西部開発 日栄企業(有)
5月	(株)西南レンタル アネット(株)
6月	(株)堀土木 新日本緑地(株)
7月	(有)梅木土砂
8月	日田産廃(有)
9月	(有)広成産業
10月	匠環境メンテナンス(株) (株)三花興業
11月	(有)麻生商店
12月	(株)合谷産業運輸 (株)ホンカワ
1月	(株)合谷産業運輸 (株)ホンカワ
2月	(株)浄化槽管理センター (有)タカシマ運送
3月	(有)樋口防水



# 支部だより

## 県北支部

### 役員紹介

役職名	役員名	所属	備考
支部長	江口 午郎	栄大プラントサービス(株)	本部出向理事
副支部長	宇留嶋靖彦	(株)宇留嶋建設工業	本部出向理事
	平山 起吉	平山産業(株)	
理事	堂園 剛志	(株)双子	
	恵上 貞之	(有)恵上商店	

役職名	役員名	所属	備考
理事	坂本 宏機	共栄九州(株)	
	種村 直人	種村産業(株)	
監事	伊藤 秀昭	(株)大和	
	羽田野陽平	中津ゆうび(有)	
参与	本多 祥宏	北部保健所	参事兼衛生課長

### 令和7年度 通常総会

(一社)大分県産業資源循環協会 県北支部 江口支部長は、5月13日11:00より中津総合庁舎において、令和7年度通常総会を開催した。

総会は、支部理事の種村氏の司会進行で開会。江口支部長が挨拶の後、議長となって、協議に入った。

議案は種村理事が資料に基づき説明し、いずれも原案通り承認された。



### 支部活動報告

#### 不法投棄撲滅、街頭啓発活動

日時 令和7年6月2日(月)

内容 中津警察署前

環境月間初日に不法投棄撲滅の為の啓発活動を実施



#### 研修会の開催

日時 令和7年2月7日(金)

内容 研修会(割烹嘉乃)

中津労働基準監督署による労働災害防止対策講習

北部保健所による法定経緯について説明



#### 賀詞交換会

日時 令和7年2月7日(金)

内容 賀詞交換会(割烹嘉乃)

賀詞交換及び交流会



#### 不法投棄廃棄物撤去事業(中津・宇佐地区)

日時 令和6年12月11日(水)

内容 宇佐市大字下時枝において

不法投棄廃棄物撤去事業を実施



日時 令和6年12月11日(水)

内容 中津市大字鍋島において

不法投棄廃棄物撤去事業を実施



#### 不法投棄パトロールの実施

4月	種村産業(株)	宇佐市清水～三光株
5月	種村産業(株)	中津市三光田口～三光白木
6月	(有)恵上商店	中津市三光下株～三光田口
7月	(有)恵上商店	中津市鍋島
8月	栄大プラントサービス(株)	中津市三光金色
9月	栄大プラントサービス(株)	中津市耶馬溪町

10月	共栄九州(株)	宇佐市山本
11月	共栄九州(株)	宇佐市猿渡
12月	(株)宇留嶋建設工業	豊後高田市佐野～小田原
1月	(株)宇留嶋建設工業	豊後高田市大力～長岩屋
2月	(株)双子	豊後高田市黒土
3月	(株)双子	豊後高田市畑

# 青年部会

## 令和7年 講演会・新年会

**開催日時** 令和7年1月18日(土)

**開催場所** アートホテル大分2階ウエストホール

**参加人数** 23名

**講師**

行政書士・環境カウンセラー

村谷 恭次 氏



## 青年部総会

**開催日時** 令和7年4月18日(金)

**開催場所** J:COMホルトホール大分405会議室

**参加人数** 37名(うち委任状16名)

**議題**

- ①令和6年度活動報告及び収支決算について
- ②令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ③その他



## 全国産業資源循環連合会青年部協議会九州ブロック 第24回通常総会

**開催日時** 令和7年5月23日(金)

**開催場所** レンブラントホテル大分

グループディスカッション 15:30～17:00

通常総会 17:15～18:15

懇親会 18:30～20:00

**参加人数** 23名

**総会議事**

- ①令和6年度事業報告、決算承認及び監査報告に関する件
- ②令和7年度事業計画(案)及び予算(案)承認に関する件



# 青年部会

## 県民参加型環境保全活動実施業務(大分県委託業務)

**開催日時** 令和7年10月25日(土) 9:00~12:00

**開催場所** 豊後大野市

**参加人数** 42名

### 概要

「植樹活動と清掃活動を通し考える資源循環」と題し、リサイクルの重要性、プラスチックの代替材や木質バイオマスの燃料として活用される木材の可能性について学ぶ取り組みを行いました。

まず最初に大野総合運動公園周辺のごみ拾い清掃を行い、その後、会場を近くの山林に移し、環境保護や木の役割について学習した後、青年部会員と参加した小中学生および保護者全員で実際に木の苗を植える「植林」を体験しました。

参加した子ども達からは「楽しかった」などの感想が寄せられました。



## 青年部清掃活動

**開催日時** 令和7年10月26日(日) 9:00~10:00

**開催場所** 大野総合運動公園周辺

**参加人数** 38名

### 概要

公益社団法人産業資源循環連合会青年部協議会のCSRプロジェクトの一環として、九州ブロックでは8県各地域で清掃活動を行っています。

今年は豊後大野市にて、地元ソフトボールチームの子供たちと一緒に、普段練習に利用している公園周辺のゴミ拾いを行いました。



## 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第15回カンファレンスinさっぽろ

**開催日時** 令和7年10月30日(木)

**開催場所** 北海道自治労会館5F大ホール

**参加人数** 2名

**テーマ** 「つなげる。そしてつたえる。」

(第一部) Back To Ehime ~つなげる~

(第二部) ディスカッション For the Next ~そして、つたえる~



# 行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

## ポリ塩化ビフェニル(PCB)機器等の適正処理について

大分県生活環境部循環社会推進課

平成初期までに製造された古い電気機器の絶縁油には、PCBが含まれている可能性があります。PCBが含まれた絶縁油が使われた使用済み電気機器は、令和9年(2027年)3月31日までに無害化処理認定業者等で適正に処理する必要があります。

### 【PCBって何ですか？】

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、絶縁性や不燃性などの特性があり電気機器の絶縁油など幅広く使用されていましたが、昭和43年のカネミ油症事件をきっかけに生体への影響・毒性が社会問題化し、昭和47年以降は国内で製造されていません。

### 【どんな機械にPCBが入っていますか？】

国内メーカーが平成2年(1990年)頃までに製造した電気機器には、PCBが含まれている可能性があります。ただし、下記に該当するものについては、PCBが含まれた絶縁油が使われている可能性はないとされています。

- ・絶縁油の入替ができないコンデンサーの場合、平成3年(1991年)以降に製造されたもの
- ・平成6年(1994年)以降に出荷された電気機器(変圧器等)であって、絶縁油の入替や絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことが確認できたもの

PCBが含まれている可能性がある場合は、速やかに絶縁油のPCB濃度を分析機関で測定してください。絶縁油のPCB濃度が0.5mg/kgを超える場合、PCB廃棄物に該当します。特にオフィスビル、集合住宅、工場などのキュービクル(高圧受変電設備)内に設置されているトランスは、PCBに汚染された絶縁油が使われているおそれがあり注意が必要です。

なお、PCB濃度の分析が可能な分析機関は、以下のホームページで検索してください。

[https://www.jemca.or.jp/sys/member\\_list](https://www.jemca.or.jp/sys/member_list)

### 【低濃度PCBを含む電気機器が見つかったらどうすればいいですか？】

なるべく早く使用を中止し、環境大臣の認定を受けた無害化処理認定業者又は都道府県・政令市の長の許可を得た民間の処理業者に委託して、PCB廃棄物として処理してください。なお、自家用電気工作物の場合は、九州産業保安監督部に届出を行ってください。

また、前年度中にPCB廃棄物を保管していた事業者は、大分県(事業所が大分市にある場合は大分市)に保管や処分の状況を、毎年6月30日までに届け出てください。

(大分県ホームページ) <https://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/PCBhokan.html>

### 【低濃度PCB廃棄物の補助金はありますか？】

国(環境省)は、令和7年度に中小企業(個人事業主を含む)に対する助成金を創設しました。助成金を申請する場合は、分析や処分を実施する前に申請を行ってください。

詳細は、以下のホームページでご確認ください。

<https://www.sannpainet.or.jp/joseikin/>

より詳しい情報は、下記のホームページ等をご覧ください。

- ポリ塩化ビフェニル(PCB)早期処理情報サイト(環境省)

<http://PCB-soukishori.env.go.jp/>

- 低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイト(環境省)

<http://PCB-soukishori.env.go.jp/teinoudo/>

詳細については、大分県循環社会推進課 (TEL: 097-506-3128)  
又は 大分市廃棄物対策課 (TEL: 097-537-7953)  
まで お問い合わせください。



# 行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

## 電子マニフェスト制度・補助について

大分県生活環境部循環社会推進課

**(NEW) 電子マニフェストの入力項目が追加されます！**

**2027年（令和9年）4月から処分終了報告、最終処分終了報告の入力項目が追加されます。**

追加項目等の詳細については、以下のホームページをご覧ください。  
(<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html>)



**電子マニフェスト導入を補助します！**

**県では電子マニフェストの導入について補助制度を設け、使用を推進しています。**

### 1 導入のメリット

- ・ マニフェスト（紙）の保存が不要
- ・ 廃棄物の処理状況の確認が容易
- ・ 電子マニフェスト利用分は排出事業者の産業廃棄物管理票交付等状況報告が不要。
- ・ 法定項目の入力漏れがない
- ・ マニフェストの紛失の心配がない

県では電子マニフェスト操作セミナーも開催しています。

### 2 補助率、補助上限額等

補助対象事業者：大分県内に本社及び事務所又は事業場を有する排出事業者及び産業廃棄物処理業者

補助上限額：10万円（補助率2分の1以内）

補助対象経費：電子マニフェスト基本料、電子機器等

申請締切期日：令和8年1月31日

※補助金申請を検討の方は、申込前に担当までご連絡ください。



### 3 応募方法等

応募方法等詳細については、以下のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/denshimanifesuto.html>)

(問い合わせ先)

大分県生活環境部循環社会推進課 計画・調整班

電話：097-506-3135(ダイヤルイン)

e-mail: a13410@pref.oita.lg.jp



# 行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

## おおいたグリーン事業者認証制度 ～脱プラスチック部門～

プラスチック削減に取り組む事業者を「おおいたグリーン事業者」として認証し、認証事業者の取組を支援することにより、県内事業者等のプラスチック削減の促進に貢献することを目的とした制度です。

<b>対象事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内に事業所を置き、事業活動に伴い発生する <b>プラスチックの削減</b>に取り組む事業者</li> <li>○対象業種：事務所等の拠点を有する全業種</li> </ul>
<b>認証要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業活動上発生するプラの削減について目標を設定し、達成に向けて取り組むこと</li> <li>○更新時（2年に1回）に実績を報告すること</li> </ul>
<b>認証後に使える補助金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチック削減事業者補助金           <ul style="list-style-type: none"> <li>▶プラ代替製品の開発／補助率1/2（上限100万円）</li> <li>▶プラ回収ボックス等の整備／補助率1/2（上限50万）</li> <li>▶プラ代替製品の整備／補助率1/2（上限30万円）</li> </ul> </li> </ul>

### 認証企業のメリット

- 事業者の取組をPR  
認証企業の取組を県HPやSNSへ掲載し、事業者をPRする  
※認証企業は認証ロゴマークを用いて、企業PRが可能
- 表彰  
特に優良な取組を実施している事業者は  
「グリーンアップおおいた功労者顕彰」で知事から感謝状を贈呈



おおいたグリーン事業者認証制度の詳細については、  
大分県循環社会推進課（TEL：097-506-3141）まで  
お問い合わせください。



# 行政ニュース 大分県 (大分県生活環境部循環社会推進課)

## 食品ロス削減にご協力ください

国内では、年間約464万トン（令和5年度推計）の食品ロスが発生し、国民1人当たり、毎日お茶碗1杯分の食品を廃棄している計算になります。食品ロス削減に向けて一人ひとりができることから取り組みましょう。



## さんまる・いちまる 宴会で実践! 30・10運動

宴会では、たくさんの料理が残ってしまいがちです。食べ残しを減らすために「最初の30分」と「最後の10分」は自分の席で料理を楽しみ、「食べきり」で気持ちのいい宴会にしませんか？

### フードドライブとは？

賞味期限までに食べきれない食品を家庭や企業等から持ち寄り、必要としている子ども食堂や福祉団体に寄付する活動です。



大分県生活環境部循環社会推進課 TEL : 097-506-3141

# 行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

## 大分県リサイクル認定製品認定制度について

大分県生活環境部循環社会推進課

県では毎年6月から2ヶ月間、リサイクル認定製品の募集を行っています。（相談は随時可）  
申請にあたっては、循環社会推進課にお早めにご相談ください。

### 制度の目的

大分県では、廃棄物の有効活用及びリサイクル産業の育成を推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、廃棄物の減量及び資源の有効利用に資すると認めるものを大分県リサイクル認定製品として認定し、認定製品の利用促進を図っています。

### 認定要件

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- 大分県リサイクル製品利用推進要綱に定める品目であること。
- 現在、県内で販売されているもの、又は申請から6ヶ月以内に県内で販売されることが確実なものであること。
- 県内で製造されるリサイクル製品で、原則として県内で発生する廃棄物等を使用したものであること。
- 生活環境の保全のために必要な措置が講じられている事業場において製造されていること。
- 廃棄物の減量、再生利用の推進に効果を有すると認められるものであること。
- 大分県リサイクル認定製品認定基準に適合していること。

### 大分県リサイクル認定製品認定基準

区 分	認 定 基 準 等
安全性への配慮事項	<p>次の基準を満たしたもの</p> <p>ア 特別管理（一般・産業）廃棄物を原材料として使用していないこと。</p> <p>イ 環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく「土壌の汚染に係る環境基準」に定める溶出量基準に適合していること。</p> <p>ただし、以下（※）に定める品目ごとの運用基準に基づき、上記基準項目のうち一部若しくは全部の省略及び他の検査項目を適用することができる。</p> <p>なお、当該製品が現に（財）日本環境協会が定めるエコマークの認定を受け、該当するエコマーク商品類型の「環境に関する基準」に適合している場合は、これに代えることができる。</p>
規格等	<p>次のいずれかの規格に適合していること、又はこれに準じていること。</p> <p>ア エコマーク認定基準</p> <p>イ 日本産業規格（JIS）</p> <p>ウ 大分県グリーン購入推進方針で定める品目ごとの判断基準</p> <p>エ 大分県土木工事共通仕様書</p> <p>オ ア～エに該当する規格がない場合は、関連する業界等が定めた規格</p>
その他	<p>品目ごとに別に定める率の廃棄物等を原材料として使用していること。（※）</p>

（※）品目ごとに異なりますので、詳細は県庁ホームページ「大分県リサイクル認定制度・認定基準」（<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/kijun.html>）をご参照ください。

【お問い合わせ先】 大分県循環社会推進課（TEL 097-506-3126）

# 行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

## 業務用冷凍空調機器の適正処理について

大分県生活環境部循環社会推進課

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が令和2年4月1日に以下のとおり改正されました。

業務用冷凍空調機器の処分にあたっては、廃棄物処理法の規定はもとより、フロン排出抑制法による義務にも留意し、適正に処理するようお願いいたします。

### フロン排出抑制法について

フロン排出抑制法では、業務用のエアコン及び冷蔵・冷凍機器の管理者に対し、機器の適正な管理を求めるとともに、廃棄に際しては、フロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン類の回収を義務付けています。

しかしながら、廃棄時のフロン類の回収率は4割弱と低迷しており、大半の機器がフロン類を回収せずに廃棄されていたことから、令和2年4月1日に改正フロン排出抑制法が施行され、機器廃棄時の規制が強化されました。

### 業務用冷凍空調機器の廃棄時に注意すべき点

フロン類を使用した業務用冷凍空調機器を産業廃棄物として処理する場合、以下の手順で行う必要があります。

① 廃棄しようとする機器の管理者は、県の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼



② 充填回収業者は、フロン類を回収後、管理者に「引取証明書」を交付



③ 管理者は、機器本体の処理を産業廃棄物処理業者に委託



④ 処分業者は、機器を引き取る際に、引取証明書の写しを受理し、3年間保存

※引取証明書の交付を受けずに機器を引き取った場合、50万円以下の罰金が科せられる場合があります。

※引取りを行う処分業者が、充填回収業者の登録を受けている場合は、フロン類の回収と機器の引取りをまとめて受けることが可能です。



動画説明  
(環境省)

### 改正フロン排出抑制法違反による検挙事例(警視庁)

R3年度：委託確認書不交付やフロン類のみだり放出による違反の疑いにより管理者及び解体業者を検察庁へ書類送致。

R4年度：引取証明書不交付やフロン類のみだり放出による違反の疑いにより金属買取業者等を検察庁へ書類送致。



詳細HP (R3)



詳細HP (R4)

フロン排出抑制法の詳細については、**大分県循環社会推進課（TEL：097-506-3125）まで お問い合わせください。**



# 行政ニュース 大分市（大分市環境部環境対策課）

## 解体等工事を実施する事業者の皆さまへ

大分市 環境部 環境対策課

### 1. はじめに

建築物や工作物の解体等を行う場合には、騒音・振動、粉じんによって苦情が発生することのないよう対策することや近隣の皆様への配慮が必要となります。また、騒音規制法、振動規制法等に定める、著しい騒音や振動を発生させる「特定建設作業」を行う場合には、事前の届出が必要となり、作業等に関して規制や制限が適用されます。



加えて、大気汚染防止法では全ての解体等工事において、石綿含有建材が使用されているか否かを確認する「事前調査」を実施するとともに、石綿含有建材の除去作業にあたっては、作業基準の遵守等が必要です。

以下に特定建設作業、石綿飛散防止対策の概略を紹介していますので、ご活用ください。

本記事の最後には、工事に伴う苦情の発生を未然に防止するための配慮事項を記載していますので、是非ご一読ください。

### 2. 特定建設作業について

#### (1) 届出が必要です

特定建設作業を行う元請業者は、当該作業を開始する日の7日前までに管轄する市町長に使用機械や工期等を届け出なければなりません。大分市では、騒音規制法、振動規制法に加え、大分市騒音防止条例で定められた機械についても届出が必要となります。

※届出が必要な作業の例

- ・さく岩機を使用する作業（アイオン、ジャイアントブレイカーなど）
- ・ショベル系掘削機を使用する作業（バックホウ、トラクターショベルなど）等

#### (2) 事業者が守らなければならない特定建設作業に関する具体的な規制基準があります

元請業者は特定建設作業を行うにあたり、以下の規制基準を順守する必要があります。

規制内容	区域区分※	騒音規制法 大分市騒音防止条例	振動規制法
特定建設作業の場所の敷地境界における基準値	1号、2号 (市内全域)	85dB以下	75dB以下
作業が可能な時間帯	1号	午前7時～午後7時	
	2号	午前6時～午後10時	
作業時間	1号	1日あたり10時間を超えないこと	
	2号	1日あたり14時間を超えないこと	
作業の期間	市内全域	連続して6日を超えないこと	
作業日	市内全域	日曜日、祝日でないこと	

※

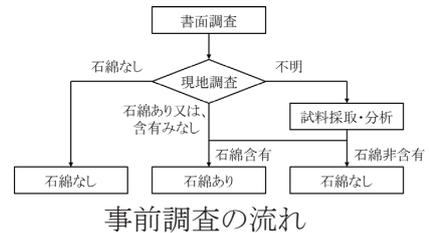
1号	騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第1種、第2種及び第3種区域
2号	騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第4種区域

# 行政ニュース 大分市（大分市環境部環境対策課）

## 3. 石綿飛散防止対策について

### (1) 事前調査が必要です

解体等工事を行う元請業者は、事前に有資格者等による石綿使用の有無を調査する必要があります。令和8年1月1日より、建築物だけでなくボイラーや焼却設備等の工作物についても、有資格者による事前調査が必要となりました。



### (2) 事前調査結果等の掲示と現場への備え置きを忘れずに

元請業者は、事前調査の結果や石綿含有建材の除去作業内容を、工事を開始する前までに、現場に掲示しなければなりません。掲示は A3 サイズ以上の大きさと、公衆の見やすい位置に設置する必要があります。また、事前調査に関する記録を作成し、その写しを現場に備え置く必要があります。

### (3) 事前調査結果の報告が必要です

以下の規模の解体等工事については、事前調査の結果報告が必要です。報告先は、大分市内の現場は大分市長及び労働基準監督署長、大分市以外は大分県知事及び労働基準監督署長となります。報告は原則として、元請業者が石綿事前調査結果報告システム(gBiz)によって行います。

報告対象となる解体等工事の規模要件

建築物の解体	対象の床面積の合計が 80m <sup>2</sup> 以上
建築物の改造・補修	請負金額の合計が 100 万円以上
工作物の解体・改造・補修	請負金額の合計が 100 万円以上

## 4. 苦情の発生を未然に防止するための配慮事項

解体等工事を実施するときは、必ず配慮をお願いします。

### (1) 騒音・振動・粉じん対策を徹底するために

- ・ 建設機械及び工法は可能な限り低騒音、低振動なものを採用しましょう。
- ・ 防音シートなどを設置し、建設機械は可能な限り周辺住宅から離れた配置にしましょう。
- ・ こまめな散水を行い、解体作業時や車両走行時における粉じんの発生を抑えましょう。
- ・ 現場責任者は周辺に配慮した丁寧な作業を行うよう、作業員一人ひとりに徹底しましょう。

### (2) 周辺住民との良好な関係を維持するために

- ・ 事前に工事の目的や日程等について周辺住民の皆様と直接お会いして、書面により説明しましょう。なお、工事中に苦情が発生することのないよう、説明する範囲は広めに考えましょう。
- ・ 工期を延長する際、周辺住民の皆様からご理解をいただけるよう、改めて説明を行いましょう。
- ・ 『石綿事前調査結果』や『作業実施の掲示』は、公衆に見やすい場所に正しく掲示しましょう。
- ・ 周辺住民の皆様から苦情やご相談が寄せられた時は、誠意を持って速やかに対応しましょう。

詳しくは以下の URL からご確認、もしくは大分市環境対策課(097-537-5748)までお問い合わせ下さい。

○特定建設作業に関する大分市 HP

<https://www.city.oita.oita.jp/o141/machizukuri/kankyo/1087447078597.html>



○建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル

[https://www.env.go.jp/air/asbestos/post\\_71.html](https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html)



# マニフェスト購入方法

## マニフェスト伝票の種類とお申込方法のご案内

マニフェスト伝票の販売価格が変わりました。

マニフェスト(産業廃棄物管理票)とは、産業廃棄物を産業廃棄物処理業者に引き渡す時に、事業者が、産業廃棄物の種類・数量、収集運搬業者の氏名又は名称、処分業者の氏名又は名称等を記載の上、交付しなければならない伝票です。これを産業廃棄物とともに流通させることで、産業廃棄物の処理に関する情報が各処理の完了段階で事業者に伝えられ、事業者が産業廃棄物の適正処理を管理できるようにすることを目的としています。

## マニフェスト伝票の種類

マニフェスト(管理表)の種類			価 格(税込)	
産業廃棄物管理票 (直行用) 7枚複写	単票	1箱 100枚入	会 員	3,100円
			非会員	3,300円
	連続	500枚単位	会 員	15,500円
			非会員	16,500円
産業廃棄物管理票 (積替用) 8枚複写	単票	1箱 100枚入	会 員	3,100円
			非会員	3,300円
	連続	500枚単位	会 員	15,500円
			非会員	16,500円
建設系廃棄物 マニフェスト	単票	1箱 100枚入	会 員	2,700円
	連続	500枚単位	非会員	13,500円

## 申し込み方法

お近くの方は協会窓口までお越しください。また、遠方の方はお送りする事もできます(送料着払い)。配送ご希望の場合は、申込書を協会ホームページよりダウンロードし、FAXにてご注文ください。

●協会ホームページ : <https://www.oita-sanpaikyo.or.jp/>

なお、ご不明な点はお電話でお問い合わせください。

**TEL(097)585-5421 / FAX(097)585-5422**

# 入会のご案内

当協会は、大分県の生活環境の保全と産業経済の発展並びに循環社会の構築に寄与することをめざし、産業廃棄物の適正処理に係る調査・研究・研修等の事業を行っています。私たち産業廃棄物処理業界が健全な業界として発展していくためには、より多くの方々が結束し、組織のスケールメリットを共有し、共存しながら成長していくことが重要です。

## 入会のメリット

- 協会への加入や各種活動を通じて、自社の社会的地位向上が図られます。
- 協会の活動を通じて、同業者の意思疎通や行政機関との関係構築が図られます。
- 支部活動や部会活動に参加することで、会員相互の研鑽と情報交流ができ企業活動の場が拡大します。
- 協会が開催する各種研修会やセミナー、情報交換会に参加できます。
- 大分県と「大分県災害廃棄物処理の応援に関する協定」を締結しており、建設業の経営事項審査の加点対象となります。
- 産業廃棄物の処分先の問い合わせに対し、優先的に会員を紹介します。
- 法令、行政、補助金、講習等の各種情報をメール等でお知らせします。
- 環境関連法、行政通達、制度に関する最新情報を提供します。
- 会員名簿、協会機関誌「Green-Oita」を無料配布します。

## 入会方法

入会に当たっては下記の書類が必要です。

詳しくは、当協会ホームページをご確認ください。

協会ホームページ：<https://www.oita-sanpaikyo.or.jp/>



- 正会員**            ①正会員申込書1通    ②入会誓約書1通    ③許可証の写し1通  
**賛助会員**        ①賛助会員申込書1通 ②入会誓約書1通

## 入会金及び会費

当協会の入会金及び年会費は、下記のとおりです。

◆ 入会金	①正会員	50,000円
	②賛助会員	50,000円
◆ 会 費	①正会員(収集運搬のみを業とする方)	月額 7,500円
	上記以外の方	月額 15,000円
	②賛助会員	月額 7,500円

## 納入方法

協会入会については理事会で承認後、事務局より入会承認通知を文書にてお送りいたします。

その後入会金及び会費(月割り)の納入をお願いいたします。

通常会費については下記のとおり年2回の分割納付とさせていただきます。

**\* 上半期 4月12日(4月～9月分) \* 下半期 10月12日(10月～3月分)**

注:12日が休日の場合は翌日になります。

又、納入については貴社取引銀行より口座振替にてお願いしておりますが、振込での納入を御希望の場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。

# 青年部会 会員募集中

青年部会の充実・拡大のため  
会員を募集しております。

- ・清掃活動による社会貢献活動
- ・県内外の業者間の情報交換
- ・行政との意見交換
- ・県外での視察研修
- ・CSRによる環境教育活動など

## 入会資格

- ①(一社) 大分県産業資源循環協会会員であること
- ②おおむね45歳以下の男女
- ③ 会員事業所の経営者または後継者およびその事業者の推薦する従業員

年会費  
¥15,000



(一社) 大分県産業資源循環協会  
青年部会のマスコットキャラクターの  
りすりん(ピンク)とさいごん(水色)

仕事に  
活かせ!!

申し込み・問い合わせ先  
協会事務局まで

TEL:097-585-5421

## 編集後記

### 編集委員

委員長	管 泰宏 (弥生石材㈱ 代表取締役)
委員	玉田 直也 (㈱新生クリーンサービス 代表取締役)
委員	森 裕幸 (アイワ産業㈱ 代表取締役)
委員	杉田 康 (㈱スギシヨー 代表取締役)
委員	木下 麻衣 ((一社)大分県産業資源循環協会主任)

新年明けましておめでとうございます。  
昨年は新首相の誕生、大阪関西万博の開催、そして当県では佐賀関で大規模火災が発生いたしました。当青年部会も被災地の再生復興の一助のため、現在もボランティアのお手伝いをさせていただいております。  
本年も様々な事業を通じて、地域の皆様に当協会活動にご理解いただけるよう尽力してまいります。  
また、本機関誌発行にあたり行政・各支部の皆様からの情報提供などのご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。  
本誌が各企業様のよりよい情報ツールとなるよう努めてまいりますので、本年も何卒宜しくお願い申し上げます。  
編集委員一同